

◎旧大山小学校跡地活用について

平成26年3月末をもって閉校となった大山小学校跡地は、公共・公益的事業を通じて、区内のみならず区外からも人々を呼び込み、地域活性化に資する跡地活用を目指すこととなりました。対象事業は敷地全体を活用した、教育関係事業、福祉関係事業もしくは医療関係事業のいずれか又はこれらの事業の組み合わせとなります。

申し込みのできる法人は、学校法人・社会福祉法人・医療法人・株式会社・その他の法人と幅は広くなっています。

◇板橋区分の土地 3912.89m² 15億円 約38.3万円／m²
 ◇民間所有地 5672.27m² 24億4千万円 約43.0万円／m²
 計 9585.16m² 39億4千万円 が売却価格となります。

また、施設の設置・運営に際しては、区との防災協定締結や地域住民の防災訓練への協力、防災倉庫の設置、地域イベントの合同開催、緑化推進など、地域との連携について、厳守していただくことになっています。

最終的には、価格競争による入札ではなく、公共・公益的事業かどうかの判断をするためのプロポーザル方式による事業者決定となります。



旧千川小跡地 … 特養ホームと保育園の合築

〈今後のスケジュール〉

- 平成27年 1月 9日 事業者説明会・現地説明会
※この時点で12法人が手を挙げています
- 平成27年 2月16日～2月27日 計画書類受付期間
- 平成27年 3月上旬～4月上旬 審査期間
- 平成27年 4月下旬 事業者決定

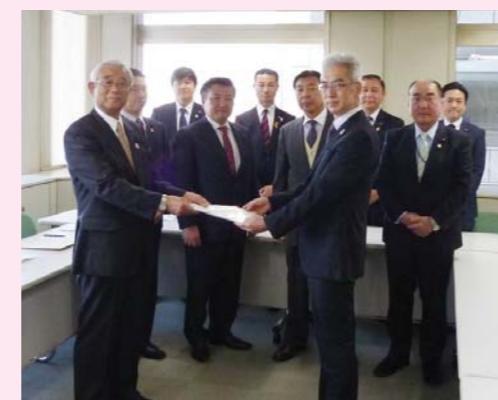
◎東上線立体化促進と補助26号線の延伸について

東京都は平成26年9月、大山駅付近を連続立体化交差事業の事業候補区間に位置づけ、事業範囲や構造形式の調査・検討に着手することとしました。

そこで、私たち有志区議会議員で構成する「大山駅周辺まちづくり・東武東上線立体化促進議員協議会」(共産党は勧誘するも、不参加)では、平成26年11月18日に東京都庁に赴き、板橋区選出の都議4名の同席のもと、都市整備局の佐野技監、佐藤部長、佐々木部長、建設局の後藤課長と面会し、要望書を提出して意見交換をして参りました。

〈要望書〉

1. 大山駅周辺のまちづくりへの財政面等の一層の支援
→ 国庫補助の活用と補助26号線の事業認可を3月中に!
2. ときわ台～上板橋付近区間の事業候補区間化と区内その他の区間の東武東上線の立体化の促進
→ 検討区間、都内20箇所の一つではある
3. 東武東上線が立体化されるまでの間の踏切事故防止
→ 区独自の方策も考えてほしい
4. 東武東上線におけるホームドア設置の推進
→ 1日あたり10万人の乗降客のある駅という規定池袋と川越のみ対象となるが、検討する



都庁での要望書提出

◎本庁舎南館建設に伴う板橋福祉事務所の移転について

平成21年 旧南館に入っていた板橋福祉事務所の面積540m²

↓ 生活保護受給者の伸びとともにケースワーカー数も急増

平成22年 南館解体時 必要面積は640m²、さらに将来は730m²と予測

↓ MSビルへ移転

平成26年 2/19 企画総務委員会報告

情報処理センターに入りきれず、他のフロアを確保するまでMSビル

平成30年3月まで3年間契約延長 1億7700万円の高額家賃

↓

6/10 企画総務委員会報告

板橋福祉事務所の移転先の検討結果

- ①旧板橋保健所を改築
- ②旧板橋保健所を耐震補強
- ③旧板橋保健所を民間活用
- ④東京信用金庫横暫定駐車場に新ビル建築

⑤グリーンホールの活用

- ⑥ハイライフ板橋の活用
- ⑦旧板橋三小活用

→ ⑤⑥は区民貸し出しスペースへの影響大で除外、

⑦は耐震上不可

①～④について、費用・面積で検討すると結論

↓

10/28 決算調査特別委員会での「おなだか 勝」の質問

・平成21～22年で板橋福祉事務所の必要面積の急増推測可能

フロアの確保をこの時点で検討、計画するべきだった

MSビルの3年間分の家賃1億7700万円はムダ!

・新南館に板橋福祉事務所を入れて、教育支援センター設置を3年遅らせる決断も必要だったのでは?

・3年後に旧板橋福祉事務所の活用ビルに、中央図書館、ボローニャ子ども絵本館、教育支援センターを入れるという検討を!

・本当にフロア不足なら上記①～④を検討するのも致し方ない

↓

12/2 企画総務委員会報告

以上のような流れの中での再検討の結果

本庁舎南館建設が完了したばかりなので、さらなる施設建設を実施することは区民の理解を得られない。

また、上記①～④の場合、平成30年3月末までに移転が完了できない事態も予測される。

また、板橋福祉事務所に合わせて、自立支援・就労支援関係業務を行うスペースが転用可能な施設が望ましい。

→ グリーンホールの活用に決定!

〈結論〉 ▶ 6/10の報告で、真っ先にグリーンホール案は脱落していたはず…

▶ 費用面は確かに最安。準備期間も少なくて済む。

▶ グリーンホールの4階5階6階7階をすべて、板橋福祉事務所と自立支援・就労支援関係業務に使用することに対して、利用者に丁寧に説明していく必要がある。

▶ 平成28年4月から使用可能となるが、MSビルの賃料は覚書を交わしているので使用しなくても全額支払う義務が発生する可能性も…

▶ よく言えば、議会の意見を取り入れてとなるが、悪く言えば行政は場当たり的すぎる



グリーンホール